（入院期間が一年以上である入院患者のうち継続的な入院治療を必要とする者の割合）

第七条　規則別表第七に規定する精神病床における入院期間が一年以上である入院患者のうち継続的な入院治療を必要とする者の割合として厚生労働大臣が定める数値の範囲は、〇・八〇から〇・八五までとする。

第七条の次に次の二条を加える。

（治療抵抗性統合失調症治療薬の普及等による効果を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値）

第八条　規則別表第七に規定する治療抵抗性統合失調症治療薬の普及等による効果を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値（以下「Jの条において「治療薬影響値」という。）として都道府県知事が定める値は、三年当たりの治療薬影響値とし、一年当たりの治療薬影響値として原則として〇・九五から〇・九六までの間で都道府県知事が定める値を三乗した値を調整係数〇・九五で除した数とする。

（これまでの認知症施策の実績を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値）

第九条　規則別表第七に規定するこれまでの認知症施策の実績を勘案した地域精神保健医療体制の高度化による影響値（以下この条において「施策影響値」という。）として都道府県知事が定める値は、三年当たりの施策影響値とし、一年当たりの施策影響値として原則として〇・九七から〇・九八までの間で都道府県知事が定める値を三乗した値とする。

別表第一を次のように改める。

別表（第二条、第三条、第四条、第五条関係）

都道府県の性別・年齢階級別・入院期間別入院受療率（%）

都道府県	性別	年齢階級	入院期間			
			三月未満	三月以上一年未満	一年以上	
					認知症以外	認知症
北海道	男	0—4歳	0.000	0.000	0.000	0.000
北海道	男	5—9歳	0.000	0.000	0.000	0.000
北海道	男	10—14歳	0.006	0.000	0.000	0.000
北海道	男	15—19歳	0.005	0.003	0.006	0.000
北海道	男	20—24歳	0.012	0.009	0.013	0.000
北海道	男	25—29歳	0.016	0.015	0.029	0.004
北海道	男	30—34歳	0.037	0.017	0.072	0.000
北海道	男	35—39歳	0.031	0.016	0.054	0.003
北海道	男	40—44歳	0.059	0.027	0.094	0.000
北海道	男	45—49歳	0.074	0.039	0.177	0.004
北海道	男	50—54歳	0.098	0.053	0.249	0.001
北海道	男	55—59歳	0.080	0.047	0.262	0.003
北海道	男	60—64歳	0.085	0.069	0.386	0.010
北海道	男	65—69歳	0.077	0.075	0.318	0.030
北海道	男	70—74歳	0.087	0.095	0.351	0.049
北海道	男	75—79歳	0.113	0.115	0.273	0.086
北海道	男	80—84歳	0.132	0.183	0.177	0.175
北海道	男	85—89歳	0.193	0.169	0.155	0.207
北海道	男	90歳以上	0.124	0.217	0.228	0.298
北海道	女	0—4歳	0.000	0.000	0.000	0.000
北海道	女	5—9歳	0.000	0.000	0.000	0.000
北海道	女	10—14歳	0.004	0.004	0.002	0.000
北海道	女	15—19歳	0.015	0.014	0.002	0.000
北海道	女	20—24歳	0.042	0.006	0.005	0.000
北海道	女	25—29歳	0.029	0.029	0.017	0.000
北海道	女	30—34歳	0.029	0.024	0.036	0.001
北海道	女	35—39歳	0.052	0.030	0.030	0.001
北海道	女	40—44歳	0.071	0.030	0.071	0.000
北海道	女	45—49歳	0.051	0.021	0.099	0.000
北海道	女	50—54歳	0.056	0.043	0.135	0.001
北海道	女	55—59歳	0.079	0.049	0.212	0.000
北海道	女	60—64歳	0.070	0.055	0.235	0.015
北海道	女	65—69歳	0.071	0.047	0.300	0.036
北海道	女	70—74歳	0.068	0.075	0.308	0.045
北海道	女	75—79歳	0.111	0.130	0.282	0.093
北海道	女	80—84歳	0.157	0.128	0.269	0.198
北海道	女	85—89歳	0.165	0.206	0.229	0.336
北海道	女	90歳以上	0.157	0.254	0.262	0.461
青森県	男	0—4歳	0.000	0.000	0.000	0.000
青森県	男	5—9歳	0.000	0.000	0.000	0.000
青森県	男	10—14歳	0.020	0.000	0.007	0.000
青森県	男	15—19歳	0.012	0.000	0.000	0.000
青森県	男	20—24歳	0.042	0.028	0.000	0.000